

2018年12月7日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 石田 健一

ケニア国ナイロビ高架橋建設・道路改良事業
(協力準備調査(有償))
ドラフトファイナルレポートに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2018年11月30日(金) 14:00~17:16
- ・場所：JICA 本部 (1階 111 会議室)
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、小椋委員、掛川委員、作本委員、村山委員
- ・議題：ケニア国ナイロビ高架橋建設・道路改良事業準備調査に係るドラフトファイナルレポート案についての助言案作成
- ・配付資料：
 - 1) ケニア国ナイロビ高架橋建設・道路改良事業準備調査報告書ドラフトファイナルレポート案
 - 2) Environmental and Social Impact Assessment for The Proposed Nairobi Viaduct and Road Improvement Project
 - 3) Resettlement Action Plan (RAP) Studies for The Preparatory Survey on Nairobi Viaduct and Road Improvement Project in The Republic of Kenya 3部(高架橋建設・道路改良部分、ワクリマ市場移転、ワクリマ市場移転先住民移転)
 - 4) ケニア国ナイロビ高架橋建設・道路改良事業スコーピング案助言対応表
 - 5) 【回答表】ケニア国ナイロビ高架橋建設・道路拡張事業(協力準備調査(有償))スコーピング案
 - 6) 回答表
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合(第97回委員会)

- ・日時：2018年12月7日(金) 14:00~16:58
- ・場所：JICA 本部 (1階 113 会議室)

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 本プロジェクトの効果的な実施のためには、同時進行で進められている複数の運輸交通プロジェクトの計画・実施・維持管理の進捗管理と調整を適切に行うことが欠かせないと考えられるため、監督省庁である運輸インフラ住宅都市開発省が主体となって調整を行うよう申し入れること。

環境配慮

2. 同国のアスベスト処理ガイドラインに基づき、作業者の安全衛生を確保したうえでアスベストを含む廃材が適切に処理されモニタリングが実施されるよう、実施機関に申し入れ、その結果をFRに記述すること。

社会配慮

3. 本事業の住民移転にかかる補償に際しては、最新の評価額（土地、建物にかかる建材価格等）が補償金に反映されることを確認し、その結果をFRに記述すること。また、本事業に係る住民移転計画の補償・支援方針に沿って生計回復が果たしているかどうかについて、可能な限りのモニタリングが行われることを実施機関に申し入れ、その結果をFRに記述すること。
4. ケニア国鉄年金基金及び実施機関とワクリマ市場移転先の非正規居住者との間の調整を促進し、住民移転に対して適切な対応が提供されるようケニア側に申し入れ、その結果をFRに記述すること。
5. 実施機関の現状に鑑みると、その実施体制の能力強化が求められるため、必要な人員を動員し、遅滞なく住民移転計画を実施できるよう実施機関に申し入れ、その結果をFRに記述すること。
6. 苦情メカニズムについて、すべての被影響住民が必要時に使えるような形で運営するよう実施機関に申し入れ、その結果をFRに記述すること。

以上